資料３

第３次京都市産業廃棄物処理指導計画の課題整理

施　策　等

目標値

	H20 基準値	H25 実績値	H27 中間目標	H32 最終目標
発生抑制率	基準値 (2,718 千ﾄﾝ)	▲21% (2,142 千ﾄﾝ)	▲7% (2,528 千ﾄﾝ)	▲12% (2,392 千ﾄﾝ)
再生利用率	４４％	４２％	４５％	４６％
埋立処分率	4.3%	5.1%	2.8%	2.3%

各施策

《排出事業者に対する施策》

① 排出事業者への指導を充実
② 委託処理が適正にされていることを実地確認するよう啓発
③ リサイクル施設情報の提供
④ ３Ｒや適正処理に積極的に取り組む排出事業者に対する認証制度の創設
⑤ 建設リサイクル法の円滑な運用
⑥ ＰＣＢ廃棄物の適正保管・適正処理の指導
⑦ 産業廃棄物保管用地の監視
⑧ 違反行為に対する厳正・迅速な対応（警察等との連携）

《処理業者に対する施策》

① 優良な処理業者の育成に向けた情報公開（排出事業者等への情報発信）の推進
② 積替保管施設・処理施設への定期的な立入指導の実施
③ 循環型社会ビジネスに対する振興支援
④ 公共関与による適正処理の確保
⑤ 公共工事におけるリサイクル資材の利用促進
⑥ 違反行為に対する厳正・迅速な処分等

《市民に対する施策》

① 啓発や環境教育の効果的な実施
② 市民の安心・安全を確保するための情報公開と法的措置も含めた対応

課　　題

再生利用率，埋立処分率が悪化

※発生量は大幅に低減（発生量／生産量も大きく低下傾向）

- 委託料金の適正化
- 小規模事業者への施策の浸透
- 制度の周知，浸透
- コンがら，アスがら，木くず以外の分別排出，リサイクル

ＰＣＢ以外の有害廃棄物の適正保管，適正処理の推進

- 届出制度の周知，自社廃棄物以外の搬入等違反行為の予防
- 排出事業者への情報発信
- 優良認定制度との差別化

処理業者の育成

- 終了後のミニ処分場の水質等の監視
- 最終処分場の安定確保
- 岡田山撤去事業の安全確保，期間短縮

社会情勢・法令等の変化・実態調査分析結果

- 建設業界における建替えから長寿命化への移行
- 工法の改善等による発生原単位の減少
- 製品出荷額の減少

≪再生利用以外の処分を採用する処理業者の存在≫

- 混合廃棄物を選別しリサイクルするためにはコストがかかる。
  →安価な安定型処分場で埋立処分される。
- リサイクル品の需要に変動がある。
  →バージン品に代わるメリットがない。
  →安定的にリサイクルに回せない。

「水銀に関する水俣条約」の採択

- 「水銀による環境の汚染に関する法律」公布
- 水銀血圧計等の適正処理について周知・啓発を開始

ＰＣＢ廃棄物の処理期限

【高濃度ＰＣＢ：平成３３年処理期限】
- ＪＥＳＣＯ九州での処理開始（安定器等）
- ＪＥＳＣＯ大阪での処理待機期間の短縮（ﾄﾗﾝｽ等）
- 潜在的保管事業者の掘り起こし調査

【低濃度ＰＣＢ：平成３８年度処理期限】
- 処理業者は２６社に増加

岡田山撤去事業の開始

計画見直しのポイント

目的			見直し
	再生利用率・埋立処分率の改善	⇔	処理業者への指導強化 リサイクルへの誘導
	有害廃棄物の適正保管・処理	⇔	水銀等，ＰＣＢ以外の 有害廃棄物についての監視・啓発